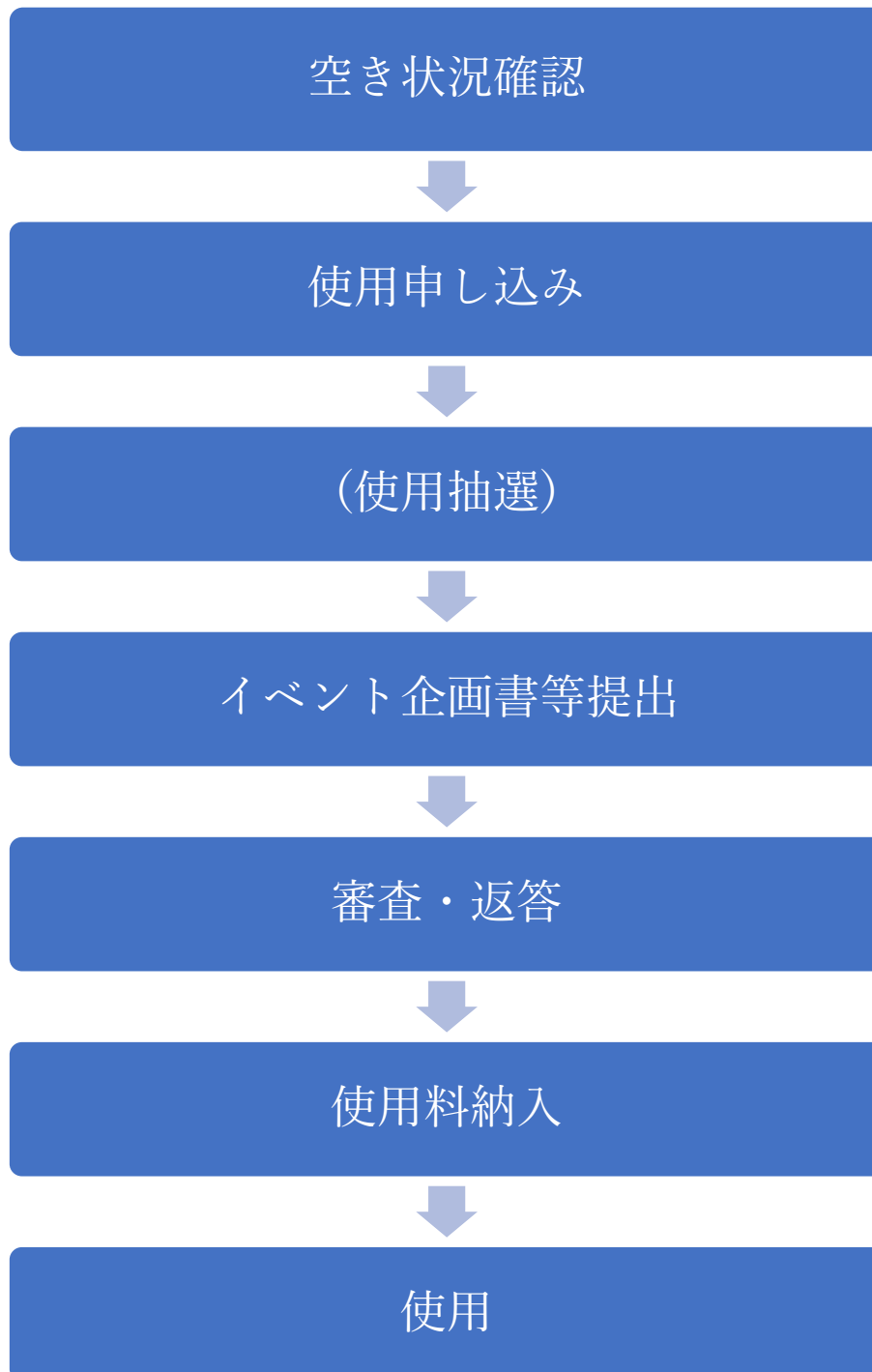


お申し込みについて

ご利用の流れ



1.使用申し込みについて

- ・毎月 1 日(山形市都市振興公社(以下、公社とする)休業日の場合はその月の最初の営業日)9 時から、6 か月後の 1 か月分の使用申し込みの受付を開始します。なお、使用許可申請書(様式 1)を直接持参するか、メールもしくはFAXで提出した場合のみ使用申し込みとして受理します。
- ・1 日(最初の営業日)に使用申し込みを行った申請の中で希望日が重複した場合、毎月 5 日(公社休業日の場合は翌営業日)午前 9 時 30 分から山形市役所 11 階、公社にて使用抽選会を行います。
- ・1 日(最初の営業日)に使用申し込みを行った申請者に対して、次の日から抽選の有無を電話で連絡いたします。なお、抽選が行われる際に、抽選日の前営業日の午前 9 時から午後 4 時 30 分まで連絡がつかなかった場合、その申請を無効とします。
- ・抽選の有無の通知を行った際に、抽選日の参加についてお聞きします。参加不可の場合は、公社職員に代理を委任、若しくは抽選辞退の意思確認を行います。
- ・毎月最初の営業日の次の日(公社休業日などの場合、その翌営業日)からは、先着順にて空き状況確認、使用申し込みを受け付けます。
- ・使用日が確定したのち、使用日の 14 日前までに開催するイベント等の企画書、並びにイベント等を行う企業、団体の概要がわかる資料を公社に提出してください。なお、使用日の 14 日前が公社休業日の場合、前営業日までとします。

使用許可申請書に記載していただいた個人情報、本来の目的(予約・管理・広報)以外で利用することはございません。

2.抽選について

旧大沼本店セットバック部分の使用抽選方法は次の通りです。

- ・毎月 5 日(公社休業日の場合は翌営業日)、午前 9 時 30 分から公社事務室にて使用抽選会を行います。抽選を行うことを通知された申請者は、午前 9 時から午前 9 時 30 分までの間に公社事務室にいらしてください。
- ・抽選はくじで行います。まず本番のくじを引く順番を決め、その後の本番ではその順番通りお客様にくじを引いていただく形となります。順番を決めるくじは数字が書かれたくじを、本番のくじでは「確定」と書かれたものと、白紙のものを混ぜたもので行います。
- ・本番の順番を決めるくじの抽選順は、抽選日に受付を行った順番とします。また、抽選を公社職員に代理を委任された場合は、順番を最後に回します。

- ・抽選に参加する意思を示しながら、連絡もなく抽選開始までに来社されなかった場合は、抽選参加資格を取り消します。
- ・抽選参加資格は 1 団体 1 名とします。企画・運営母体などが同一であるにも関わらず、企画名や団体名を変えるなど、偽りその他不正な手段により参加したことが明らかになった場合、抽選参加資格を取り消します。抽選会実施後において明らかになった場合も同様です。また使用当日までに不正が発覚した場合は、発覚した時点で使用許可を取り消します。

3.使用料納入について

- ・公社にて審査を行った後、使用について通知し、使用料の納入を確認後、使用許可証を発行いたします。
- ・使用料は日額 5,000 円とします。
- ・使用料の納入は前納になります。
- ・使用料の納入はご使用日の 2 日前まで(2 日前が公社休業日の場合は、納入期日の前営業日まで)に公社事務局に現金、もしくは銀行振り込みでお支払ください。また、受付時間は公社営業日(平日、午前 9 時から午後 4 時 30 分)とします。
- ・使用料の納入時に使用許可書兼領収書をお渡します。なお、振り込みの場合は確認が取れ次第、郵送で送付いたします。
- ・納入期日までに使用料が納入されない場合は、使用の許可を取り消しとさせていただきます。この場合、次回以降の申し込みをお断りする場合があります。

4.使用許可事項の変更及び取り消しについて

- ・使用許可申請書に記載された事項について変更、または取り消ししようとする場合は、速やかにご連絡ください。

5.使用料の返金について

- ・当日の使用の有無に関わらず、一旦納入された使用料の返金は致しません。

6.使用時の注意事項

- ・使用できる区域はセットバック部分内とします。なお、テーブル・イス等イベント開催に必要な設備・備品などは使用者の方がご準備ください。
- ・使用時間は、公社が特に認めた場合を除き、午前 9 時から午後 6 時までとします。

- ・継続の使用は 9 日までとします。また、同一月の使用は 2 回までとします。
- ・ゴミはお持ち帰りください。
- ・シャッター、柱、壁などに画鋸や釘を打つことはできません。
- ・その他注意に関しては「旧大沼本店セットバック部分使用要領」をご確認ください。

7.連絡先

・平日(午前 9 時から午後 4 時 30 分)
一般財団法人山形市都市振興公社総務課
TEL:023-631-0831
FAX:023-631-9914
E-mail:yamagata.kousha@plum.ocn.ne.jp